# 会議録（１）

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 飯能市入札監視委員会 |
| 開催日時 | 令和６年８月２１日（水）<br>開会　午後１時３０分　　閉会　午後３時３０分 |
| 開催場所 | 飯能市役所２階　入札室 |
| 議長氏名 | 入札監視委員会委員長　菊田　秀雄 |
| 出席委員 | 菊田　秀雄（委員長）<br>尾崎　晴男<br>大松　　寛 |
| 欠席委員 | なし |
| 説明者の職氏名 | 下水道課　白須課長　高橋主幹　山中主任<br>建築課　　室岡主査　市川専門員　伊藤技師<br>道路建設課　中里主幹　青木主査<br>区画整理課　吉田主幹　間野主任<br>維持公園課　丸田課長　長田主査<br>生活安全課　石井課長　吉田主査<br>水道工務課　橋本課長　永岡主査　森下主任<br>観光・エコツーリズム課　町田課長　古川主査　玉井主任 |
| 傍聴者の数 | なし |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| 配布資料 | 別紙のとおり |
| 事務局職員職氏名 | 契約検査課長　赤羽　英紀<br>契約検査課主幹　長谷部　雅 |

# 会議録（２）

| 議事録の概要（経過）・決定事項 |
| --- |
| ⑴　令和６年１月から７月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）<br><br>⑵　抽出案件の審議（１０件）<br>・審議の結果、おおむね適切であると判断された。 |

# 会議録（３）

| 発　言　者 | 発　言　内　容 |
|---|---|
| 契約検査課長 | 開会を宣する。<br><br>市長から委嘱状が交付される。<br><br>委員長に菊田委員が、委員長代理に尾崎委員が選出される。 |
| 契約検査課長 | これより、次第の５定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第６条第１項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、菊田委員長にお願いしたいと思います。 |
| 委員長 | それでは定例会議に入ります。始めに令和６年１月から７月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （資料に基づき報告）<br>・様式第１号　発注工事総括表<br>・様式第２号　入札方式別発注工事一覧表<br>・様式第３号　指名停止の運用状況<br>報告は以上です。 |
| 委員長 | ただ今の報告に対して質問等ございますか。 |
| 委員 | 随意契約が１１件と前年と比較して増加しているようですが理由がわかりますか。 |
| 契約検査課主幹 | 随意契約の内訳を見ていただきますと修繕工事が多いと思います。これは建物などの設備の故障に伴う緊急的な修繕になります。施設の老朽化が進んでいますので、今後もこういった緊急修繕が増えていくものと思われます。 |

| | |
|---|---|
| 委員長 | 共同企業体の事業者を同じ理由で指名停止を行っていますが、期間が異なる会社があるのは何故ですか。 |
| 契約検査課主幹 | 共同企業体のうち１社は昨年度も指名停止されていまして、要領の規定に基づき停止期間が加重されています。 |
| 委員長 | その他意見がないようなので次に進みます。次に抽出案件の審議に移ります。今回の抽出は大松委員が担当ですので抽出理由をお願いします。 |
| 委員 | 入札方式、工種、担当課に偏りがないよう抽出しました。 |
| 委員長 | わかりました。それでは、順次事務局から説明願います。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件９の説明） |
| 委員長 | 何か質問はございますか。 |
| 委員 | 参考資料ではマンホールの中にポンプが２つあるように見えますが何個入っているのですか。 |
| 下水道課主幹 | 一般的には２つ、大きいマンホールには３つ入っているところもあります。 |
| 委員 | ポンプは一般的なものですか。 |
| 下水道課主幹 | 汎用性はあります。 |
| 委員 | 工事発注の際はメーカー指定するわけではないのですね。 |
| 下水道課主幹 | そのとおりです。 |
| 委員長 | マンホールポンプの耐用年数はどれくらいですか。 |
| 下水道課主幹 | １０年から１５年程度になりますが、汚水の量やポンプで上げる汚水の高さによって劣化の具合が多少変わってきます。 |

| | |
|---|---|
| 委員長 | 入札の結果ですが、予定価格の範囲内の事業者が１社しかなかったことについてどのように考えていますか。 |
| 下水道課主幹 | これは反省点ですが、応札者が少なかったことについては、発注時期が遅かったことが原因になっているのではないかと思います。今後は早めに発注して多くの事業者に応札を促していきたいと考えています。 |
| 委員 | そうですね。２月に発注して１月で工事を行うというのは難しいのかもしれません。ポンプの劣化状況が分かるのであればもう少し早く発注できるのかなと思います。まとめて発注するスケールメリットはあるのですか。 |
| 下水道課主幹 | なるべくまとめて発注してスケールメリットを持たせたいと考えています。 |
| 委員 | 設計のポンプの単価はどのように設定していますか。 |
| 下水道課主幹 | ３社のメーカーから見積りを徴取し、平均価格で設定しています。 |
| 委員長 | 単価にばらつきはあるのですか。 |
| 下水道課主幹 | さほどありませんでした。 |
| 委員長 | その他質問がないようなので抽出案件９については以上といたします。引き続き建築課の抽出案件１の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件１の説明） |
| 委員長 | 何か質問はございますか。 |
| 委員 | 低入札価格調査票の内訳によると補助対象工事と市単独工事と分けて示されていますが、何が違うのですか。 |

| | |
|---|---|
| 建築課主査 | この建物は横田基地の関係で防衛省の補助対象施設となっています。もともとその補助金を活用して整備した空調設備を今回も補助金を活用して改修し、補助対象とならない部分については市の費用で改修します。 |
| 委員 | 実際の区別はどうなっていますか。 |
| 建築課主査 | 教室や特別教室など居室に係る部分については補助対象となり、倉庫などは補助対象外となります。 |
| 委員長 | 内訳をみますと換気設備工事と一般管理費を抑えて入札しているようです。一般管理費を抑えてというのは良く見受けられますが、換気設備の部分は機材を含めて抑えているのでしょうか。 |
| 建築課技師 | 低入札のヒアリングでも確認していますが、機材の価格については協力会社からの見積りによるもので、無理をして抑えているということではありません。 |
| 委員長 | 他の事業者と比較して落札者だけ突出して低価格でありますのでダンピングの可能性についてはどうですか。 |
| 建築課専門員 | 落札者は昨年もこの学校の西側の空調設備の改修を行っておりまして、ヒアリングでは受注意欲がかなり高いと感じました。 |
| 委員 | 補助率はどれくらいですか。 |
| 建築課主査 | 補助率は７５パーセントですが、実際には上限がありますので補助金としては７割程度になります。 |
| 委員長 | その他質問がないようなので抽出案件１については以上といたします。続いて抽出案件３の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件３の説明） |

| | |
|---|---|
| 委員長 | 何か質問はございますか。 |
| 委員 | ３社応札していますが、入札金額に差があります。設計についはどのように行っていますか。 |
| 建築課技師 | 県の単価を積み上げて、県単価にないものは物価資料などの刊行物を参考に積算しています。 |
| 委員 | 最新の情報で積算しているのですね。それにしては金額に差があります。応札者側から見れば設計金額に納得していないということだと思いますが。 |
| 委員長 | 設計金額と入札金額の乖離はどのような理由が考えられますか。 |
| 建築課専門員 | 今回の落札者は市外の事業者で飯能市の工事は初めて請け負う事業者です。どうしても落札したかったということだと思います。 |
| 委員長 | 資材価格の高騰についてはどうですか。 |
| 建築課主査 | 単価については最新のものを使用していますので、そこまで影響はないと考えています。 |
| 委員 | ただ、応札者の金額が設計金額とかなり離れているのを見ますと何かしらの理由があったのではないかと推測できます。 |
| 契約検査課主幹 | 受注意欲も入札金額に大きな影響を与えていると考えています。今年度飯能市は電気工事が例年と比較してかなり多くなっています。この情報については、発注見通しとして公表していますので、事業者とするとこの工事を無理して受注しなくてもという面はあると思います。 |
| 委員 | 発注見通しでは工事の予算まで公表しているのですか。 |

| | |
|---|---|
| 契約検査課主幹 | 金額については公表していませんが、工事の概要を示していますのである程度の規模感は分かると思います。 |
| 委員長 | その他質問がないようなので抽出案件３については以上といたします。続いて抽出案件２の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件２の説明） |
| 委員長 | 質問はございますか。 |
| 委員 | この電気工事は先ほどの案件の翌週に入札を行ったということで、受注意欲がこちらの工事の方が高かったという話は確かに理解できますけれども、それにしても１回目の入札では予定価格を超過しています。どういう理由が考えられますか。 |
| 建築課専門員 | 電気工事は昨年度から配線や基盤の納期がかなり遅れています。その関係で金額も安全を見ている可能性があります。 |
| 委員長 | 同種の工事について入札の時期が近いことについて、メリット・デメリットはありますか。 |
| 建築課専門員 | 今回は敢えて開札日を近くしているわけではなく、工期の関係上この時期の入札になったということです。ただし、１事業者が２つの工事はできないという可能性がありますので同日に開札となることは避けています。 |
| 委員長 | 先ほどの案件で落札者となった事業者が辞退しているのもそういう意味合いがあるのですね。材料については一般的なものですか。 |
| 建築課専門員 | 一般的なもので、３社から見積りを徴取して最低の金額を採用しています。 |
| 委員 | 最低の金額を採用している根拠は何ですか。 |
| 建築課主査 | 埼玉県の積算基準に沿っています。 |

| | |
|---|---|
| 委員長 | 再度入札になったとき、電子入札システムではどのように事業者にお知らせしているのですか。 |
| 契約検査課主幹 | 翌日の開札時間や現在の最低の金額などが記載されたものをメールで通知しています。 |
| 委員長 | その他質問がないようなので抽出案件２については以上といたします。続いて抽出案件５の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件５の説明） |
| 委員長 | 質問はございますか。 |
| 委員 | 実際の災害が起きてから工事の発注までどれくらい時間が経過していますか。 |
| 道路建設課主幹 | 災害が起きたのが３月になります。発注したのは４月ですけれども、この間は現地調査や予算の手続などを行っていました。 |
| 委員長 | 工事自体は一般的な工事ですか。 |
| 道路建設課主幹 | 工事の内容は土砂の排除や倒木の撤去など一般的なものになります。 |
| 委員 | 今回の工事は本復旧の前の応急的な工事という理解でよろしいでしょうか。 |
| 道路建設課主幹 | そのとおりです。 |
| 委員 | 本復旧の工事は随意契約ということになるのでしょうか。 |
| 道路建設課主幹 | 随意契約は考えていません。入札になります。 |
| 委員長 | その他質問がないようなので抽出案件５については以上といたします。休憩します。 |

| | |
|---|---|
| | 休憩 14:40<br>再開 14:50 |
| 委員長 | 再開します。続いて区画整理課の抽出案件４の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件４の説明） |
| 委員長 | 質問はございますか。 |
| 委員 | ４社応札があって予定価格の範囲内が１社となっていることについて発注側としてはどのように感じていますか。 |
| 区画整理課主幹 | 工事の内容は一般的なもので、特別な構造物を設置するわけでもないので、担当といたしましても正直理由はわからないところです。 |
| 委員 | このパターンが多いですね。 |
| 委員 | 今回に限らず毎回あることではあります。 |
| 委員長 | 構造物の撤去というのは建物か何かを撤去をするのですか。 |
| 区画整理課主幹 | 建物ではなく、舗装版の撤去になります。 |
| 委員長 | 工事の内容は一般的なものですか。 |
| 区画整理課主幹 | 例年どおりの内容になります。 |
| 委員長 | 先ほどの話で出た受注意欲が関係しているということでしょうか。その他質問がないようなので抽出案件４については以上といたします。続いて維持公園課の抽出案件６の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件６の説明） |

| | |
|---|---|
| 委員長 | ブランコの耐用年数は決まっているのですか。 |
| 維持公園課主査 | 国土交通省で基準が定められていまして、おおよそ１５年が目安になります。 |
| 委員長 | 更新の対象となったブランコについては設置後どれくらい経過していたのですか。 |
| 維持公園課主査 | １５年程になります。 |
| 委員長 | 公園の遊具の設置したときの記録が残っていて順次更新しているということですか。 |
| 維持公園課主査 | 平成２９年に公園施設の長寿命化計画を策定していまして、計画に基づき更新しています。計画の対象は市内３１公園、５４遊具ありまして６割程度更新が完了している状況です。 |
| 委員長 | 工事は市内の土木事業者が行っていますけれども、遊具自体はメーカーが製作しているのですよね。 |
| 維持公園課主査 | そのとおりです。設計するときはメーカーから見積りを徴取しています。今回のものは３社から見積りを徴収し、最も安価なものを採用しています。 |
| 委員長 | 事業者が応札するときは、各事業者が各メーカーから見積りを徴取して積算するということですよね。 |
| 維持公園課主査 | そのとおりです。 |
| 委員長 | 入札の結果、予定価格の範囲内の事業者が１社だけというのはどう考えていますか。 |
| 維持公園課主査 | 各事業者がメーカーから徴取した見積りと、担当で採用した見積りの金額にずれがあることが原因だと考えられます。 |

| | |
|---|---|
| 委員 | ブランコの仕様はどのように定めていますか。 |
| 維持公園課主査 | 都市公園における遊具の安全確保に関する指針に沿ったブランコで、担当がメーカー見積りにより採用した仕様ということになります。 |
| 委員 | ブランコの仕様はメーカーによってかなり異なりませんか。 |
| 維持公園課主査 | 安全性を満たしていて、発注仕様書に収まる範囲であればどのメーカーのブランコでも良いということになります。 |
| 委員 | 安全柵の開口部の部分が変わっているようですが。 |
| 維持公園課主査 | 過去にブランコを設置した時と安全基準が変更となったことに伴い、新たな安全基準で設計すると開口部の位置を変更する必要がありました。 |
| 委員長 | 今後も遊具の更新が続くようですので、適正な金額での予定価格の設定について研究していただきたいと思います。その他質問がないようなので抽出案件４については以上といたします。続いて水道工務課の抽出案件８の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件８の説明） |
| 委員長 | 何か質問はありますか。 |
| 委員 | 工事の内容について伺います。 |
| 水道工務課主査 | 残留塩素計の更新工事でメーターなどの一部分ではなく、支柱ごと全て交換する工事になります。 |
| 委員 | 残留塩素計を製作しているメーカーはどれくらいありますか。 |
| 水道工務課主査 | 薬品を使用しない今回のタイプですと、こちらで把握しているのは８社になります。 |

| | |
|---|---|
| 委員 | 設計はどのように行っていますか。 |
| 水道工務課主査 | 積算基準は下水道の設計標準歩掛を使用しています。見積りによらないと金額が把握できないもの、今回は残留塩素計になりますが３社から見積りを徴取し平均価格を採用しています。 |
| 委員 | 今回予定価格を超過している事業者が多いですが、担当課ではどのように考えていますか。 |
| 水道工務課主査 | 今回徴取した見積りを見ますと金額にバラつきがあります。今回の工事は工事費の７５％が機器費になっていますので、その価格差が入札結果に反映されているのではないかと思います。 |
| 委員長 | 事業者がどの塩素計を選択するかによって、入札金額が変わってくるということですね。 |
| 委員 | 仕様書の作成方法として、メーカーを指定する場合と指定しない場合と、どのように決定していますか。 |
| 水道工務課主査 | 原則メーカー指定はしていますせん。満たさなければならない性能を定めて発注しています。 |
| 委員 | 仕様を定めた結果、メーカーが絞られる場合もあるということですか。 |
| 水道工務課主査 | 可能性はあります。 |
| 委員長 | その他質問がないようなので抽出案件８については以上といたします。続いて生活安全課の抽出案件７の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件７の説明） |
| 委員長 | 質問はございますか。 |
| 委員 | 新設のカーブミラーの設置個所についてはどのように決定し |

| | |
|---|---|
| | ていますか。 |
| 生活安全課主査 | 毎年度自治会の要望をとりまとめて選定しています。 |
| 委員 | 最終的には担当課で決定しているのですか。 |
| 生活安全課主査 | 優先順位をつけて担当課で決定しています。 |
| 委員長 | 優先順位の付け方を教えてください。 |
| 生活安全課主査 | 要望で出された場所を担当が実際に確認しまして、危険度で判断しています。 |
| 委員長 | 工事は一般的なもので、ミラーの調達も特に問題ないということですよね。 |
| 生活安全課主査 | はい。ミラーは特殊なものではなく、どこでも手に入れられるもので設計しています。 |
| 委員長 | そのことが入札結果に反映されていると思います。その他質問がないようなので抽出案件７については以上といたします。続いて観光・エコツーリズム課の抽出案件１０の説明をお願いします。 |
| 契約検査課長 | （抽出案件１０の説明） |
| 委員長 | 何か質問はありますか。 |
| 委員 | 入れ替え工事とありますが、何を入れ替える工事になりますか。 |
| 観光・エコツーリズム課主任 | バイオトイレの処理層を入替える工事になります。 |
| 委員長 | 処理層が破損した原因はわかりますか。 |
| 観光・エコツーリズム課主任 | 保守委託をしている事業者の話では、マスクなど本来捨ててはー |

| | |
|---|---|
| | いけないものがフィンに引っかかったことが原因ではないかという話でした。 |
| 委員長 | 通常のトイレと違って耐久性に劣るということはないのですか。 |
| 観光・エコツーリズム課主任 | 下水に流す通常のトイレではなく、バクテリアを用いるバイオトイレになりますので耐久性の面では劣るかもしれません。 |
| 委員長 | バイオトイレを設置するメリットは何ですか。 |
| 観光・エコツーリズム課主任 | この場所は山の山頂で下水がなく、汲み取りにしてもバキュームカーがたどり着けない場所になりますので、バイオトイレしか選択肢がないという状況です。その中でもメンテナンスの負担が少ないものということで、そば殻を使用するバイオトイレを選択しました。 |
| 委員 | 事故が無ければメンテナスフリーなんですか。 |
| 観光・エコツーリズム課主任 | そのとおりです。そば殻を使用すると菌床を追加する必要がありません。 |
| 委員 | 設置したのはいつ頃になりますか。 |
| 観光・エコツーリズム課主査 | 平成２８年です。 |
| 委員長 | 設置して数年経過して、担当としてはどのように評価していますか。 |
| 観光・エコツーリズム課主任 | メーカーの話では、処理層の耐久性は１０年ということでしたので少し早い時期に交換することになっていましたが、適切でない使用によってということですので仕方がないのかなと思います。山頂にトイレがあること自体は珍しいもので、利用者の満足度は高いと考えています。 |
| 委員 | その他質問がないようなので抽出案件１０については以上と |

| | |
|---|---|
| | いたします。<br><br>以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしましたが、今回の審議対象である令和６年１月から６月までの６か月間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。 |
| 委員 | 今回の入札結果を見ますと、予定価格を超過して応札している事業者が多数見受けられました。物価の高騰や材料の不足などの要因があるのでしょうけれども、それにしても多いと感じます。 |
| 委員 | 現状、事業者は公共工事の発注数については、どのように考えているかわかりますか。 |
| 契約検査主幹 | 建設業界においては、現状、技術者不足、人手不足で、近隣市ではかなりの工事が不調・不落となっていると聞いています。飯能市は今のところそこまでではありませんが、以前と比べると低入札も減っていますし、事業者としても仕事を選んで応札しているのかなと感じています。昔のように発注すればたくさんの事業者が入札に参加して、必ず入札が成立するという状況ではなくなってきていると感じています。 |
| 委員長 | それと、毎回申し上げていますが官製談合の防止を徹底していただきたいと思います。今回も指名停止がありましたが、まだやっているのかという思いです。契約検査課で注意喚起をするようお願いします。 |
| 契約検査課長 | 次回抽出委員などの説明<br>・次回抽出委員は尾崎委員とする。<br>・次回の委員会を、３月に開催予定。<br>・抽出委員には１２月までの発注一覧表を２月の早い時期に届ける。<br>　それでは以上を持ちまして、第１回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。 |

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和６年　　月　　日

議長の署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿